

令和3年分 譲渡所得の申告のしかた

(土地や建物をお売りになった場合)

はじめに

- この冊子は、「**令和3年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用**」(国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】からダウンロードできます。)と併せてご覧ください。
- 令和3年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、**令和4年2月16日(水)から同年3月15日(火)まで**です。
なお、還付申告書は、令和4年2月15日(火)以前でも提出できます。
 - ・ 申告書は、**e-Tax**による送信のほか、郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により、提出することもできます。郵便又は信書便で送付する場合、通信日付印により表示された日を提出日とみなします。この日付が**申告期限(令和4年3月15日(火))**内となるよう、お早めにご送付ください。
 - ・ 税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は、通常、税務署での相談及び申告書の受付は行っておりませんが、**一部の税務署**では、**2月20日**と**2月27日**に限り**日曜日**でも、確定申告の相談及び申告書の受付を行います。詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、最寄りの税務署にお尋ねください。

目次

	(ページ)
(1) 国税庁ホームページを利用した申告書等の作成手順など	2
(2) 【事例1】 国税庁ホームページを利用して申告書等を作成する場合の具体的入力例	3~9
(3) 確定申告書の記載手順(手書きの場合)	10~11
(4) 【事例2】 土地(共有)を売却して譲渡益が算出されるケース	12~19
(5) 【事例3】 居住用財産を売却して譲渡益が算出されるケース《新たに自宅を買い換えない場合》	20~25
(6) 【事例4】 居住用財産を売却して譲渡損失が算出されるケース《新たに自宅を買い換える場合》	26~31
(7) 【参考1】 令和3年分 土地や建物の譲渡所得のあらまし	32~40
(8) 【参考2】 建物の標準的な建築価額表及び給与所得金額の計算表など	41~43
(9) 【参考3】 特例の適用を受ける場合に申告書に添付する書類	44

申告書は、国税庁ホームページで作成・提出できます!

確定申告

検索

「国税庁ホームページ」
にアクセス

パソコン等から

「確定申告」

で検索

申告書を作成

「確定申告書等作成コーナー」
の画面の案内に沿って
金額など

を入力

申告書を提出

作成した申告書を
e-Tax又は**郵便等**
で提出

- ◎ 税務署に行かずに申告できます!
- ◎ 銀行や税務署の窓口に行かずに納付できます!
- ◎ 確定申告期間中は24時間利用できます!

(注) メンテナンス時間を除きます。

納付又は還付

- ・電子納税
- ・口座振替
- ・クレジットカード
- ・コンビニ 等で納付

確定申告でお困りのときは“ふたば”にご相談ください!



税務職員ふたば

確定申告に関する質問は、国税庁ホームページ**税務相談チャット**ボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。
ご質問内容をメニューから選択するか、文字で入力いただくことにより、人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。

スマホは
こちらから!

